平成２３年（フ）第１７８０号
東京都江東区木場３―14―１―803、住民票上の住所埼玉県比企郡滑川町月の輪２丁目７―14
債務者　前森　好夫
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　嘉之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８９号
横浜市泉区和泉町5308番地６　ルミエールＡ202
債務者　西田　智朗
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠矢　　登
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７１号
静岡県浜松市中区葵西４丁目11番１号
債務者　南武食品こと　佐々木耕治
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第７２号
静岡県浜松市中区高丘北３丁目28番28号　コパンポルテ101
債務者　ナンブフードこと　佐々木賢治
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１６７５号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町９丁目22―43
債務者　堀川　洋道
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　一磨
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６号
相模原市南区御園５丁目６番37号
債務者　小林シゲ子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１９号
神奈川県逗子市逗子５丁目８番11号
債務者　伊奈　律子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２号
秋田県能代市常盤字町辺191番地
債務者　後藤　　健
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第７３９号
東京都江東区牡丹３丁目９―７―403
債務者　矢代　秀雄
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８２号
東京都足立区足立３丁目13―11―410
債務者　江守　　勲
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大月　雅博
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９２号
千葉県山武市板中新田９番地４
債務者　百瀬　裕樹（旧姓林）
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１４５５号
東京都立川市富士見町２丁目30―４
債務者　根津　美明
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅林　和馬
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０９号
東京都墨田区緑４丁目28―６
債務者　原　　裕明
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　文隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４４号
東京都八王子市宇津木町482
債務者　古宇田尚武
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　徳昭
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１２号
東京都葛飾区西新小岩５丁目３―29
債務者　阿部　敬一
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　義之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部